

平成29年度 身近なみどり駐車場緑化事業 募集要項



H28 株式会社松本材木店



H25 医療法人社団明衣会 天野医院

彩の国  埼玉県

募集期間

平成29年4月11日（火）～平成30年1月31日（水）（予定）
※予算額に達し次第終了となります。

1 目的

埼玉県は、ヒートアイランド対策を推進し、潤いと安らぎのある埼玉県の実現を図るため、駐車場の緑化を行う事業者等に対し、補助金を交付しています。この事業は、「彩の国みどりの基金」を活用して実施しています。

2 補助対象事業

駐車場緑化

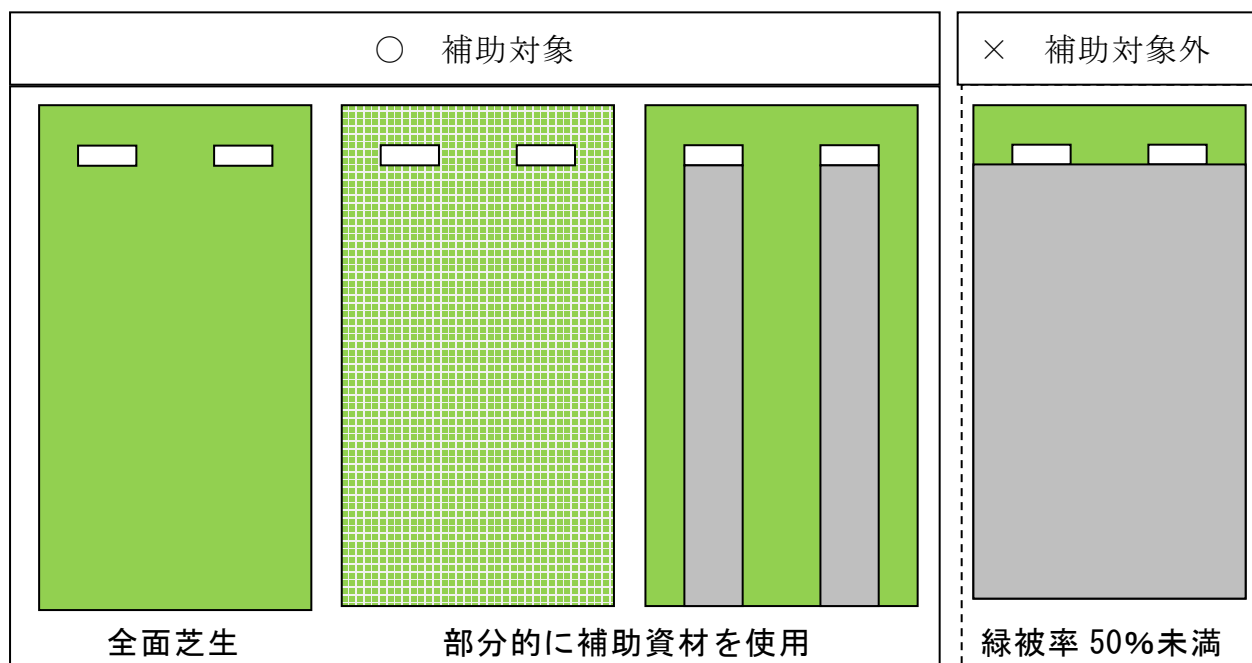
< 駐車場緑化の定義及び要件 >

【定義】

芝その他の地被植物及び踏圧緩和用補助資材を組み合わせて行う、屋外駐車場の駐車スペース・車止め部分等における緑化。

【要件】

駐車区画の緑被率が 50% 以上のもの。



【※次の事業は補助対象となりません。】

- ・コインパーキング、月極駐車場等
- ・既に駐車場緑化工事に着手している事業
- ・平成 29 年度中に工事代金の支払が完了しない事業
- ・国や他自治体の補助金を受けて行う事業
- ・過去に「彩の国みどりの基金」を活用した補助金で緑化した駐車場を再度緑化する事業
- ・法律や条例で定める緑化基準の範囲内で行う事業（補助申請面積が 500 m²以

上の場合を除く。)

- ・その他駐車場の緑化の趣旨に反すると認められる事業

3 補助対象者

埼玉県内で駐車場緑化事業を行う民間施設の所有者及び市町村長等

※所有者以外の方が申請する場合、賃貸契約書の写し及び所有者の承諾書を提出していただきます。

4 補助対象経費

【緑化事業に要する以下の経費】ただし、20,000円/㎡×補助率まで

○緑化資材費

- ・芝等の地被植物
- ・踏圧緩和用補助資材
- ・給排水設備（散水栓、灌水チューブ等）
- ・その他駐車場緑化に必要な資材（客土、肥料、敷砂、透水シート、車止め、インターロッキングブロック、車路路盤材 等）

○施工費

- ・緑化工事費
- ・造成工事費（路盤造成工事、土壌改良工事 等）
- ・給排水設備設置工事費
- ・既存アスファルト等撤去工事費 等

○諸経費

- ・仮設工事費
- ・現場管理費 等

- 「彩の国みどりの基金」を活用した旨が分かる案内板の設置に要する経費

【※次に該当する経費は補助対象となりません。】

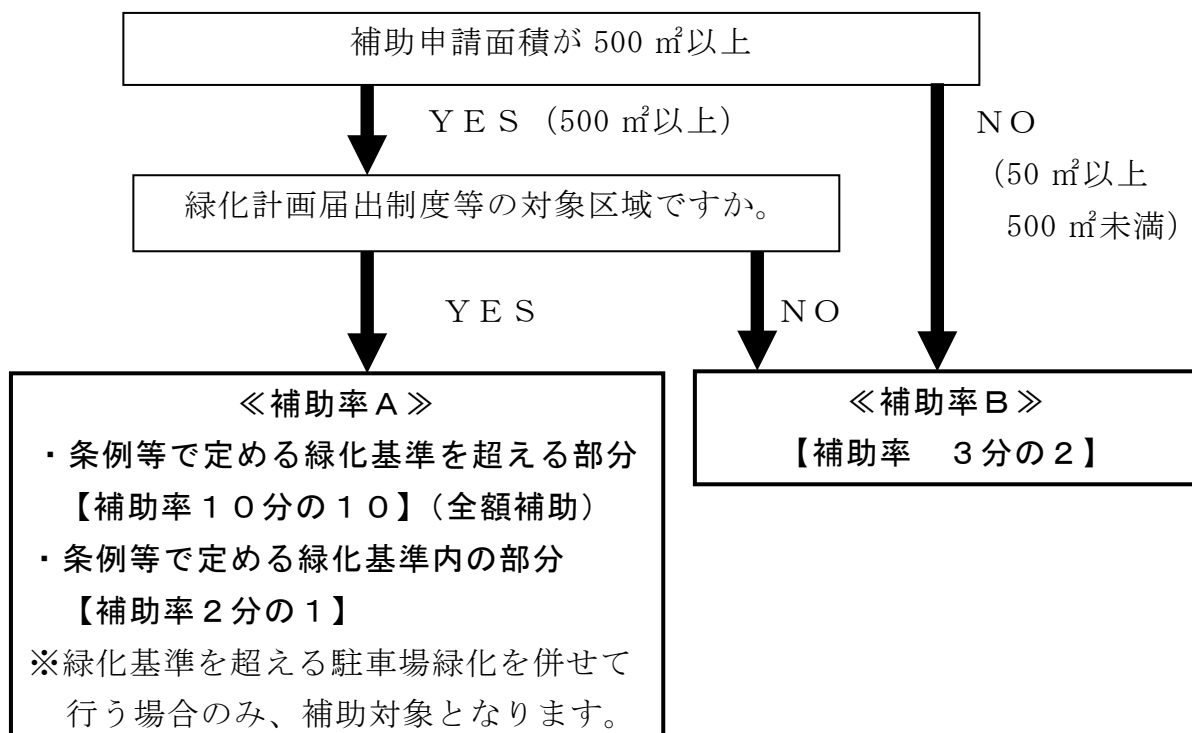
- ・駐車区画以外の整備に要する経費
- ・事業に係る一般事務費、土地購入費、設計費、設計監理料及び申請料等の経費
- ・その他事業の直接的経費と認めがたい経費

5 補助限度額及び補助率

【補助限度額】 10,000,000 円

※同一年度に1事業者が受けられる補助額の上限は10,000,000円です。

【補助率】



※緑化計画届出制度等の対象区域

- ・ ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例（昭和 54 年埼玉県条例第 10 号）第 26 条及び第 26 条の 2 に該当する区域
- ・ 工場立地法（昭和 34 年法律第 24 号）第 6 条第 1 項に該当する区域
- ・ 都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）第 34 条第 1 項の規定により定められた緑化地域及び同法第 39 条第 2 項の地区計画等緑化率条例により緑化率の最低限度が定められた区域
- ・ 上記のほか、市町村が定める緑化率に関する条例により緑化率の最低限度が定められた区域

6 案内板について

- ・補助を受ける駐車場には「彩の国みどりの基金」を活用した旨がわかる案内板を設置してください。案内板の設置費用も補助対象となります。
- ・案内板は以下の仕様としてください。
 - ・サイズ：B4サイズ（257mm×364mm）以上
 - ・「彩の国みどりの基金を活用して行った事業」である旨を記載
 - ・「みどりと川の再生シンボルマーク」を配置

【例】



この芝生駐車場は、「彩の国みどりの基金」の補助を受けて施工しました。

〇〇株式会社

「みどりと川の再生シンボルマーク」

※一例ですので、デザイン等は自由に工夫していただいて構いません。
デザイン案については、事前に県の確認を受けてください。

7 維持管理について

- ・補助事業により整備した駐車場緑化は、申請者の責任により継続的に維持管理してください。
- ・補助事業の完了後5年間は、毎年1回「維持管理状況報告書」を提出していただきます。

8 財産処分の制限について

- ・補助事業の完了後5年間は、補助事業により取得した以下の財産を県の承認を得ずに処分してはいけません。

- 不動産及びその従物
- 芝生その他の地被植物、踏圧緩和用補助資材、給排水設備等及び備品

- ・5年以内に処分する場合、補助金の全部又は一部を返還していただくことがあります。
- ・5年以内に県の承認を得ずに処分した場合、補助金の返還及び加算金（年率10.95%）の納付をしていただくことがあります。

※「5年間」とは、補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から起算した期間です。平成29年度に補助金を受けた場合、平成35年3月31日までと

なります。

9 申請について

(1) 申請方法

ア 申請を検討の場合は、下記の担当へ事前にご相談ください。

(来庁して相談を希望する場合は、予め電話でご連絡の上お越しくください。)

イ 郵送又は持参により申請書を提出してください。

※申請書は県ホームページからダウンロードできます。

(2) 提出書類

ア 身近なみどり駐車場緑化事業補助金交付申請書 (様式第1号)

イ 事業計画書 (様式第2号)

ウ 添付書類

- ・ 事業実施予定施設の位置図
- ・ 緑化する駐車場の配置、緑化面積及び緑被率を説明する書類
- ・ 緑化工事に係る見積書等の写し
- ・ 緑化工事に係る土地の登記事項全部証明書
- ・ 緑化工事に係る土地の賃貸契約書の写し及び承諾書 (自己所有の場合は不要)
- ・ 過去3年度分の県税の納税証明書
- ・ 事業実施に当たり必要な許認可等書類の写し
- ・ その他知事が必要と認めるもの

※提出書類は、原則として返却いたしません。

(3) 提出期限

平成30年1月31日 (水) (必着)

※受付は先着順で行います。予算額に達し次第、受付を終了します。

(4) 申請先・問合せ先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県環境部みどり自然課 みどり創出担当 (第3庁舎2階)

電話 048-830-3149

電子メール a3140-13@pref.saitama.lg.jp

10 よくある質問

Q 駐車区画の緑被率はどのように算出するのですか。

A 「芝等の地被植物で覆われた面積÷駐車区画の面積」です。申請に当たっては、緑被率が分かる図面を提出してください。

Q 緑化計画届出制度とは何ですか。

A 「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、1,000 m²以上の敷地において建築行為を行う場合に、一定規模以上の緑化を行う計画を県に届け出ることを義務付けた制度です。

Q アスファルト舗装された駐車場を緑化したい場合、アスファルト舗装の撤去や処分に係る費用は補助対象になりますか。

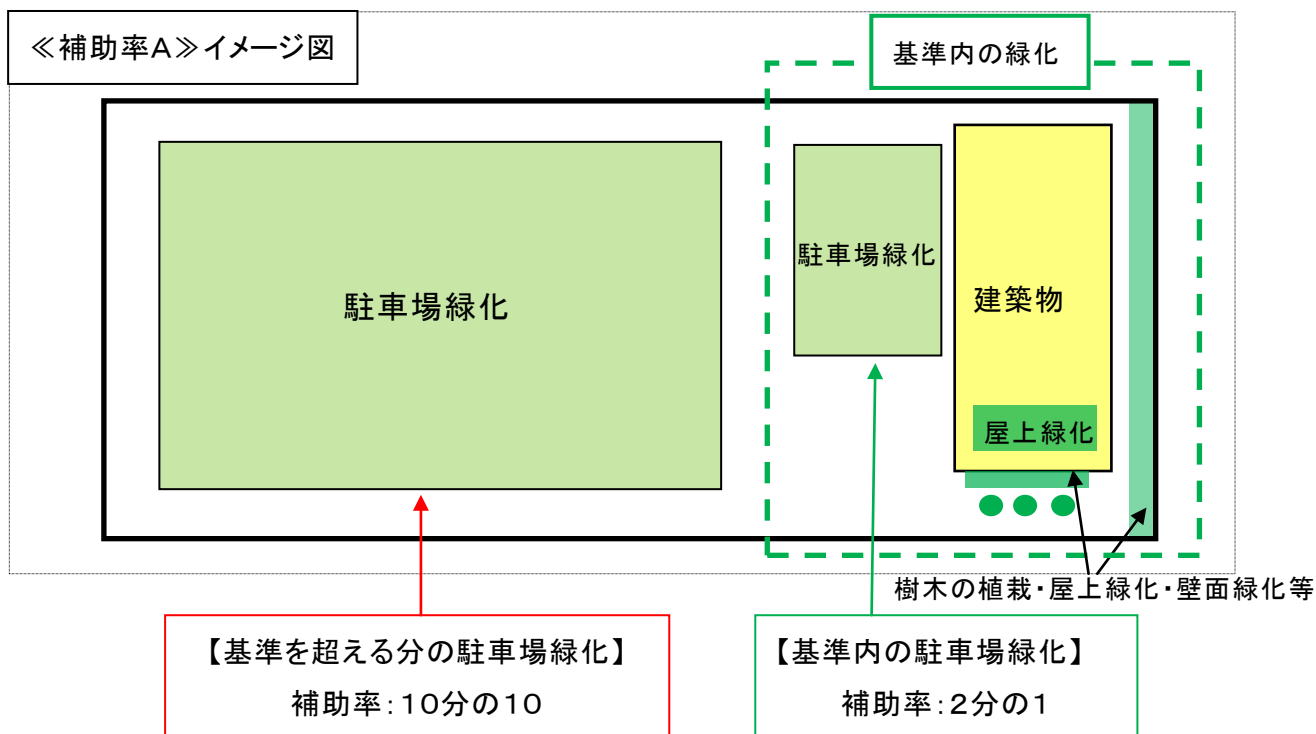
A アスファルト舗装の撤去費用及び処分費用も補助対象となります。

Q 5年以内に芝生が枯れた場合、補助金を返還しなければいけませんか。

A 芝生が枯れた場合は、自費で修復に努めてください。修復せずに芝生をコンクリートにした場合などは、補助金を返還していただくことがあります。芝生の状態が悪い場合は、みどり自然課までお早目に御相談ください。

Q P4に記載の補助率のうち、《補助率A》の場合のイメージ図を教えてください。

A 条例等で定める緑化基準内か否かにより、補助率が異なります。



様式第1号（第9条関係）

平成 年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

所在地

申請者名

代表者名

印

身近なみどり駐車場緑化事業補助金交付申請書

下記のとおり、身近なみどり駐車場緑化事業補助金の交付を受けたいので、身近なみどり駐車場緑化事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 事業計画書 様式第2号のとおり
- 3 添付書類
 - (1) 事業実施予定施設の位置図
 - (2) 緑化する駐車場の配置、緑化面積及び緑被率を説明する書類
 - (3) 緑化工事に係る見積書等の写し
 - (4) 緑化工事に係る土地の登記事項全部証明書
 - (5) 緑化工事に係る土地の賃貸契約書の写し及び承諾書（自己所有の場合は不要）
 - (6) 過去3年度分の県税の納税証明書
 - (7) 事業実施に当たり必要な許認可等書類の写し
 - (8) その他知事が必要と認めるもの

様式第2号（第9条関係）

事業計画書

【基本項目】

申請者名及び代表者職・氏名	
申請者の所在地	
補助事業を実施する駐車場の名称	
補助事業を実施する駐車場の所在地	〒
事業実施担当者 所属・職・氏名	(所属) (職) (氏名)
事業実施担当者連絡先	(電話番号) (FAX番号) (電子メール)

【補助事業を実施する駐車場の概要】

所有者	
駐車区画数	区画
利用形態	
主な駐車時間帯	
駐車率（駐車台数／全区画数）	(平日) : 日中 %、夜間 % (休日) : 日中 %、夜間 %

【緑化計画届出状況】（該当する区域の場合のみ記入）

緑化率条例等の名称	
届出年月日	平成 年 月 日
敷地面積	m ²
緑化基準面積	m ²
緑化届出面積	m ²
補助事業完了後の緑化面積	m ²

【補助事業の内容】

事業費総額	金 円	
補助金交付申請額 (1,000円未満切捨て)	金 円	
単位面積 (m ²) 当たり金額	金 円/m ²	
補助申請面積	m ²	
補助申請面積の内訳 (該当する区域のみ記入)	(緑化基準超) m ²	(緑化基準内) m ²
1区画当たりの緑被率	%	
地被植物の種類		
補助資材の種類		
灌水設備の有無		
補助事業の実施予定期間 ※工事着手から事業費の 支払完了までの期間	(着工) : 平成 年 月 日 (完了) : 平成 年 月 日	
施工予定業者名		

【維持管理の方法】

維持管理予定者名	
内容及び頻度 (項目別に記入)	

補助額計算表<補助率Aの場合>

1 補助事業の内容

事業費総額（税込）	補助申請面積	㎡当たり金額
円	㎡	円/㎡
①	②	③=①/②

*1円未満切捨て

2 緑化計画届出状況

緑化基準面積	補助事業後の緑化面積	超過面積
㎡	㎡	㎡
④	⑤	⑥=⑤-④

3 補助額の計算

	基準超	基準内
面積	㎡	㎡
	②≥⑥の場合：⑦=⑥、 ②<⑥の場合：⑦=②	⑧=②-⑦
補助額	円	円
	⑨	⑩

③ ≤ 20,000円の場合：⑨ = ① × ⑦ / ②、 ⑩ = ① × ⑧ / ② × 1/2

③ > 20,000円の場合：⑨ = ⑦ × 20,000円、⑩ = ⑧ × 20,000円 × 1/2

*1円未満切捨て

補助額合計	円
-------	---

⑪ = ⑨ + ⑩

*1,000円未満切捨て

4 補助金交付申請額

⑪又は10,000,000円のうち、いずれか小さい方の金額

	円
--	---

補助額計算表《補助率Bの場合》

1 補助事業の内容

事業費総額（税込）	補助申請面積	㎡当たり金額
円	㎡	円/㎡

①

②

③ = ① / ②

* 1円未満切捨て

2 補助額計算

	円
--	---

③ ≤ 20,000円の場合 : ④ = ① × 2 / 3

④ ③ > 20,000円の場合 : ④ = ② × 20,000円 × 2 / 3

* 1,000円未満切捨て

3 補助金交付申請額

④又は10,000,000円のうち、いずれか小さい方の金額

	円
--	---

記入例

様式第1号（第9条関係）

平成29年〇月〇日

（宛先）

埼玉県知事

所在地 〇〇市〇〇1-2-3
申請者名 株式会社コバトン商事
代表者名 代表取締役社長 埼玉 花子

代表者印

⑨

身近なみどり駐車場緑化事業補助金交付申請書

下記のとおり、身近なみどり駐車場緑化事業補助金の交付を受けたいので、身近なみどり駐車場緑化事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

1 補助金交付申請額 金5,416,000円

2 事業計画書 様式第2号のとおり

3 添付書類

- (1) 事業実施予定施設の位置図 周辺路線や主要道路が分かるもの
- (2) 緑化する駐車場の配置、緑化面積及び緑被率を説明する書類
- (3) 緑化工事に係る見積書等の写し
- (4) 緑化工事に係る土地の登記事項全部証明書
- (5) 緑化工事に係る土地の賃貸契約書の写し及び承諾書（自己所有の場合は不要）
- (6) 過去3年度分の県税の納税証明書
- (7) 事業実施にあたり必要な許認可等書類の写し
- (8) その他知事が必要と認めるもの

補助金を活用した旨がわかる案内板の位置も記載

・申請者が法人の場合：法人事業税及び法人県民税の納税証明書の写し
・申請者が個人の場合：個人事業税及び個人県民税の納税証明書の写し

・緑化計画届出制度等の対象区域の場合は、緑化計画届出書の写しを添付
・工事請負金額が500万円以上の場合は、施工予定業者の建設業の許可証を添付

様式第2号（第9条関係）

事業計画書

【基本項目】

申請者名及び代表者職・氏名	株式会社コバトン商事 代表取締役社長 埼玉 花子
申請者の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇1-2-3
補助事業を実施する駐車場の名称	株式会社コバトン商事 〇〇工場 従業員用駐車場
補助事業を実施する駐車場の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇3-2-1
事業実施担当者 所属・職・氏名	(所属) 〇〇部〇〇課 (職) 主任 (氏名) 浦和 太郎
事業実施担当者連絡先	(電話番号) 048-〇〇〇-〇〇〇〇 (FAX番号) 048-〇〇〇-〇〇〇〇 (電子メール) 〇〇〇@〇〇〇.ne.jp

【補助事業を実施する駐車場の概要】

所有者	株式会社コバトン商事
駐車区画数	48区画
利用形態	従業員用駐車場
主な駐車時間帯	7時～17時
駐車率（駐車台数／全区画数）	(平日) : 日中 90%、夜間 10% (休日) : 日中 10%、夜間 0%

緑化を行う駐車区画の数

【緑化計画届出状況】（該当する区域の場合のみ記入）

緑化率条例等の名称	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例
届出年月日	平成28年1月10日
敷地面積	4,250㎡
緑化基準面積	850㎡
緑化届出面積	900㎡
補助事業完了後の緑化面積	900㎡

条例等で定められた基準面積

届け出た緑化面積

補助申請面積が緑化届出面積に含まれている場合は、緑化届出面積と一致する。

【補助事業の内容】

事業費総額	金10,000,000円		税込金額
補助金交付申請額 (1,000円未満切捨て)	金5,416,000円		補助額計算表で算出した金額を記入してください。
単位面積 (m ²) 当たり金額	金16,666円/m ²		
補助申請面積	600m ²		
補助申請面積の内訳 (該当する区域のみ記入)	(緑化基準超) 50m ²	(緑化基準内) 550m ²	
1区画当たりの緑被率	90.0%		
地被植物の種類	芝生		カタログ等があれば添付してください。
補助資材の種類	コンクリートブロック		
灌水設備の有無	有		補助金を活用して設置する場合は「有」と記入
補助事業の実施予定期間 ※工事着手から事業費の 支払完了までの期間	(着工)：平成29年6月10日 (完了)：平成29年7月20日		事業費の支払完了までの期間
施工予定業者名	〇〇造園土木株式会社		(注：工事の完了日ではありません。)

【維持管理の方法】

維持管理予定者名	〇〇造園土木株式会社	
内容及び頻度 (項目別に記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・灌水 夏季 ○回/日 <li style="padding-left: 2em;">夏季以外 ○回/週 ・施肥：○回/年 (○、○月頃) ・除草：○回/年 (○、○、○月頃) 	

補助額計算表<補助率Aの場合>

1 補助事業の内容

事業費総額（税込）	補助申請面積	㎡当たり金額
10,000,000 円	600 ㎡	16,666 円/㎡

①

②

③=①/②

*1円未満切捨て

2 緑化計画届出状況

緑化基準面積	補助事業後の緑化面積	超過面積
850 ㎡	900 ㎡	50 ㎡

④

⑤

⑥=⑤-④

3 補助額の計算

	基準超	基準内
面積	50 ㎡	550 ㎡
	②≥⑥の場合：⑦=⑥、 ②<⑥の場合：⑦=②	⑧=②-⑦
補助額	833,333 円	4,583,333 円
	⑨	⑩

③ ≤ 20,000円の場合：⑨ = ① × ⑦ / ②、 ⑩ = ① × ⑧ / ② × 1/2

③ > 20,000円の場合：⑨ = ⑦ × 20,000円、⑩ = ⑧ × 20,000円 × 1/2

*1円未満切捨て

補助額合計	5,416,000 円
-------	-------------

⑪ = ⑨ + ⑩

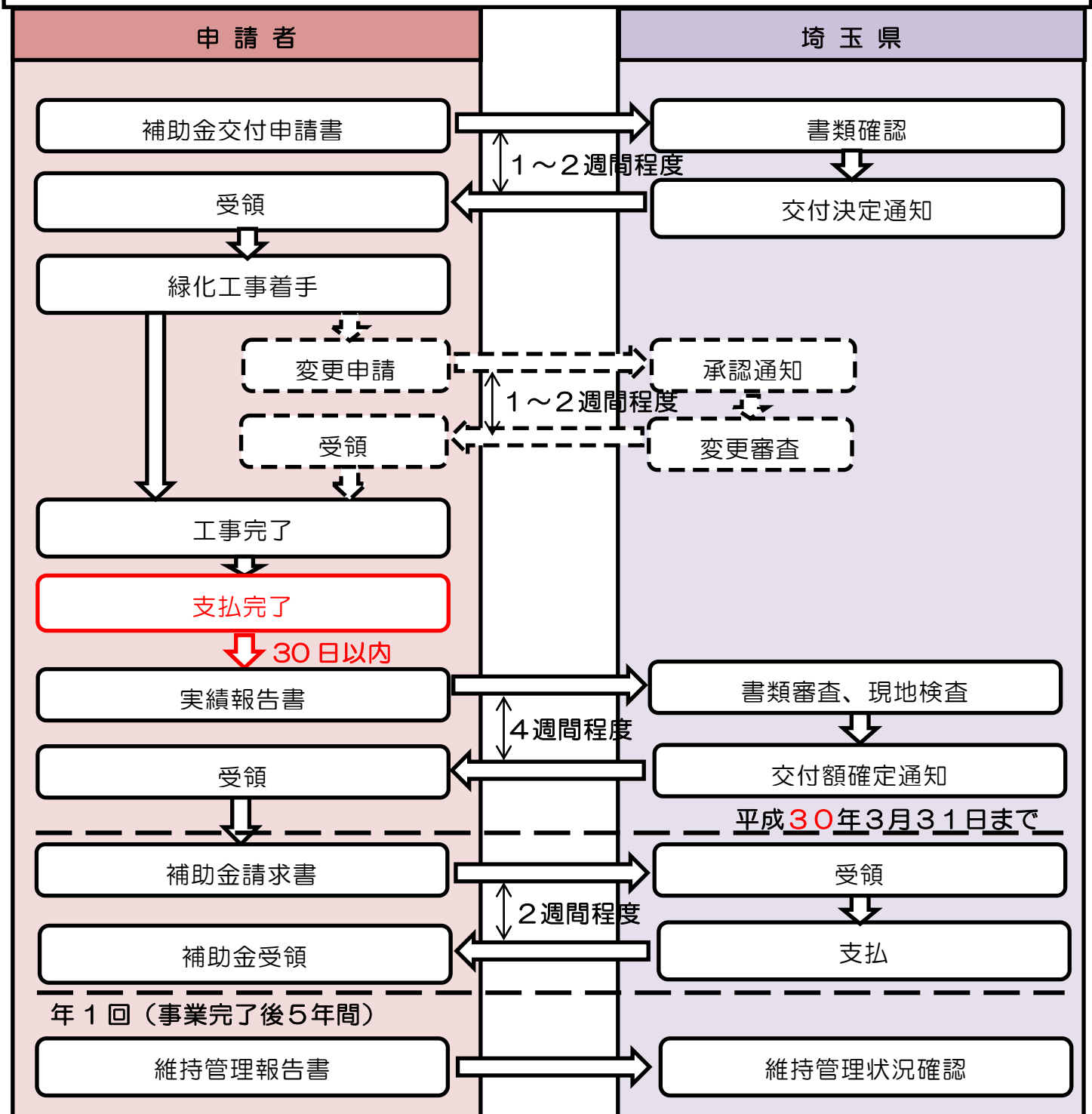
*1,000円未満切捨て

4 補助金交付申請額

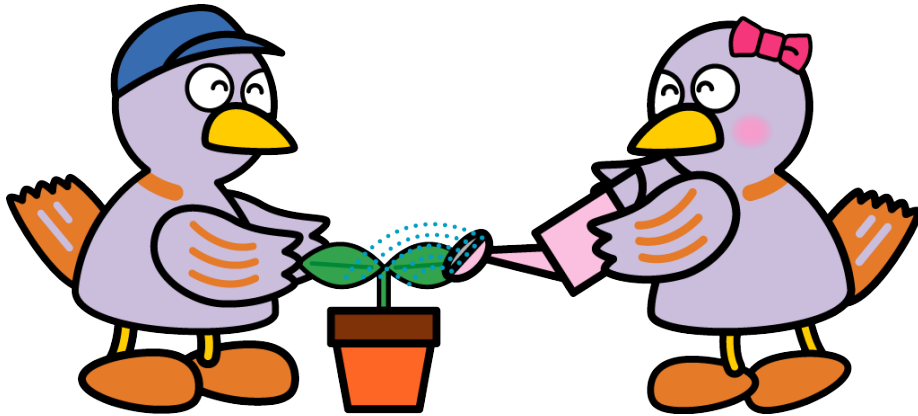
⑪又は10,000,000円のうち、いずれか小さい方の金額

5,416,000 円

補助事業のスケジュール



街の緑化をお手伝いします！



埼玉県のマスコット
コバトン

【問合せ先】

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（第三庁舎2階）

埼玉県環境部みどり自然課 みどり創出担当

電話 048-830-3149 FAX 048-830-4775

E-mail a3140-13@pref.saitama.lg.jp



事業については、県ホームページにも掲載していますので、御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midorisaisei-top/tyushajyohojyo.html>

※この募集要項は、「補助金等の交付手続等に関する規則」及び「身近なみどり駐車場緑化事業補助金交付要綱」を抜粋したものです。応募する前に必ず一読してください。（規則・要綱は県ホームページから御覧いただけます。）